

観光・レジャー関連の重大プロジェクトの実施に関する通知

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会・国家観光局は、2016年12月14日に「観光・レジャー関連の重大プロジェクトの実施に関する通知」（中国語名「关于实施旅游休闲重大工程的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国の2015年の国内観光人口は延べ40億人、観光関連投資・消費額もそれぞれ1兆元、4兆元に拡大しており、中国政府は観光業が経済の新たなけん引役になることを期待している。こうした認識の下、観光関連投資・消費額を2兆元、7兆元に引き上げ、雇用拡大・所得向上・中西部地域の発展促進・貧困脱出等を図るための施策を示したのが、この「通知」である。
- 「通知」では、2020年までの目標に加え、6つの主要任務と8つの重点項目が示された。主要任務は、①観光関連インフラ・公共施設の整備強化（重点観光都市間、都市・観光地間をつなぐ交通網の整備等）、②観光関連商品の開発加速（オートキャンプ場の整備、新たな観光商品の開発等）、③観光業振興による貧困脱出の推進（観光農業の促進とその関連施設の建設等）、④重点観光地域の発展促進（エコ観光協力地域の育成等）、⑤全域観光の着実な推進（域内資源の全面活用による観光サービスの提供等）、⑥観光分野での創業・革新の推進（スマート観光地域の建設等）であり、重点項目は、①観光関連公共サービス保障（公共交通網の整備等）、②重点観光地建設（インフラ整備等）、③観光業振興による貧困脱出（同左）、④歴史的な名所を対象とした観光資源開発（展示館増設等）、⑤貧困地域での「三改一整」（厨房・トイレ・部屋の改造と住宅敷地内の美化）、⑥新観光業態育成（温泉・スキーツアー等）、⑦観光を対象とした創業・革新（様々なモデル区への支援等）、⑧グリーン観光促進（観光地のエコ化等）、である。
- 「通知」では、重大プロジェクトの着実な実施を促す保障措置も示された。具体的には、①関係官庁間の協力強化（協調体制の確立等）、②政策支援の強化（観光関連企業に対する資金調達支援・財政支援の強化等）、③監督管理の強化（重点項目の進捗状況に対する監督・検査の強化、成果連動型財政支援メカニズムに対する研究とその構築の推進等）、である。

【構成(概要)】

「観光・レジャー関連の重大プロジェクトの実施に関する通知」

(発改社会[2016]2550号)

成立日：2016年12月5日、発表日：2016年12月14日

1. 重要意義：観光業は、現代サービス業の重要な一部であり、発展のけん引力が強い。中国には観光・レジャー関連消費の巨大な需要と発展の余地があるが、その顕現にはインフラ整備や公共サービスの改善が必要である。観光・レジャー関連の重大プロジェクトの実施は、個人消費の高度化、産業構造の調整を促す上で必要であり、雇用拡大・所得向上・中西部地域の発展促進・貧困脱出・持続的かつ安定的な経済成長の達成・生態環境の改善を図る上で重要な役割を果たす。
2. 基本原則・目標：全体計画と重点突破、政府誘導と市場主導、改革・革新と共同推進、品質向上と構造の最適化を基本原則とし、2020年に観光関連投資額を2兆元、観光関連消費額を7兆元、GDPに対する観光業の寄与率を10%に引き上げるとともに、観光業就業者数を5,000万人（2015年末：2,798万人）に拡大し、年間約200万人の貧困脱出を実現することを目標として設定。
3. 重大プロジェクトの実施に関する任務・手配：主要任務は、①観光関連インフラ・公共施設の整備強化（重点観光都市間、都市・観光地間をつなぐ交通網の整備、公衆トイレ・公共観光案内所の整備等）、②観光関連商品の開発加速（オートキャンプ場の整備、新たな観光商品の開発等）、③観光業振興による貧困脱出の推進（観光農業の促進とその関連施設の建設等）、④重点観光地域の発展促進（エコ観光協力地域の育成等）、⑤全域観光の着実な推進（住民の共同参加や域内資源の全面活用による観光サービスの提供等）、⑥観光分野での創業・革新の推進（スマート観光地域の建設等）とし、重点項目は、①観光関連公共サービス保障（公共交通網の整備等）、②重点観光地建設（インフラ整備等）、③観光業振興による貧困脱出（同左）、④歴史的名所を対象とした観光資源開発（展示館増設等）、⑤貧困地域での「三改一整」（厨房・トイレ・部屋の改造と住宅内敷地の美化）、⑥新観光業態育成（温泉・スキーツアー等）、⑦観光を対象とした創業・革新（様々なモデル区への支援等）、⑧グリーン観光促進（観光地のエコ化等）、とする。
4. 保障措置：①関係官庁間の協力強化（協調体制の確立、審査・認可手続きの効率化等）、②政策支援の強化（観光関連企業に対する融資拡大や社債発行の促進等による資金調達支援、財政支援の強化等）、③監督管理の強化（重点項目の進捗状況に対する監督・検査の強化、成果連動型財政支援メカニズムに関する研究とその構築の推進等）。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201612/t20161214_829997.html

から入手可能（2017年1月19日アクセス）

以上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。